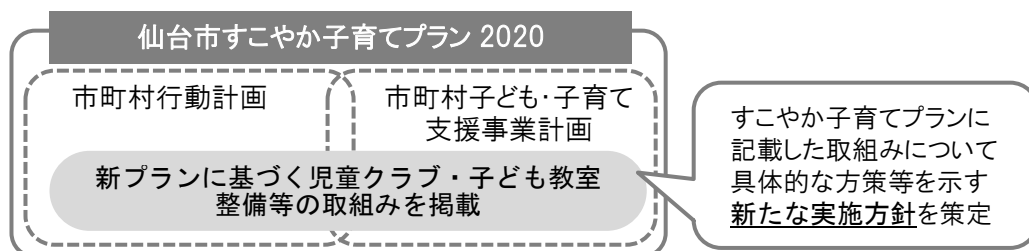


## 新たな仙台市放課後子ども総合プラン実施方針の策定について

## 1 新たな実施方針の位置づけ

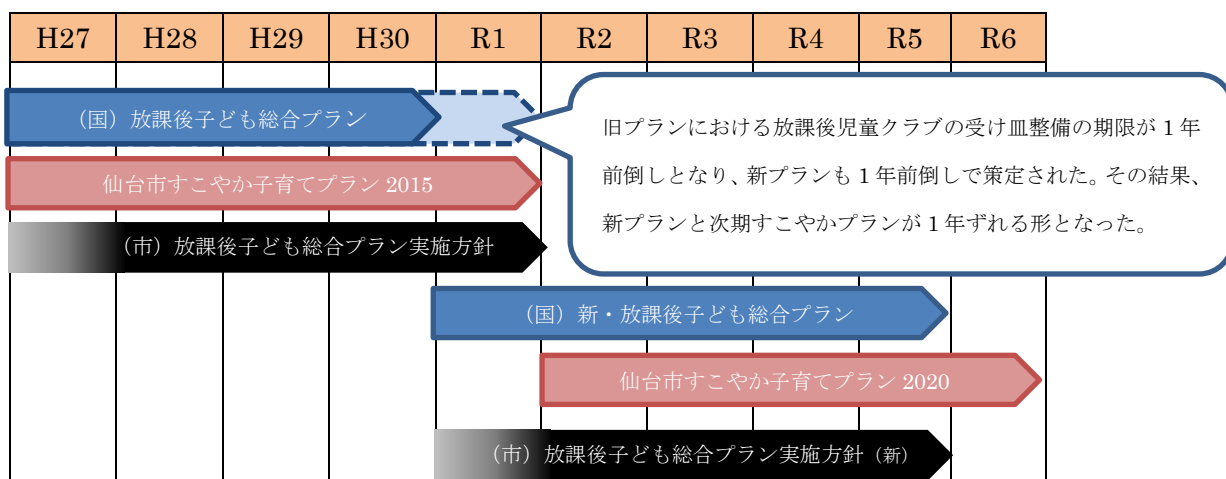
(※基本的な位置づけは現行の実施方針と同様)

- ・平成 30 年 9 月に国が新たに策定した「新・放課後子ども総合プラン」(以下「新プラン」という。)においては、新プランに基づく市町村の取組みについて、次世代育成支援対策推進法に基づく「市町村行動計画」又は子ども・子育て支援法に基づく「市町村子ども・子育て支援事業計画」(以下「市町村行動計画等」という。)に盛り込むこととされた。
- ・本市では、この市町村行動計画等の位置づけをもつ計画として、「仙台市すこやか子育てプラン 2020」(以下「次期すこやか子育てプラン」という。)を策定することとしており、その中に、児童クラブと子ども教室の整備や連携に関することをはじめ、新プランに基づく本市の取組みを掲載予定である。
- ・新たな仙台市放課後子ども総合プラン実施方針は、本市すこやかプランに掲載予定の取組みの実効性を高めるため、具体的な方策等を示すものである。



## 2 新たな実施方針策定の進め方

- ・現在、本市子ども・子育て会議(※)において、次期すこやか子育てプランが審議されており、その中で、児童クラブの整備量の見込みを含め、新プランに基づく取組みについても検討が進められる予定。
- ・今後、子ども・子育て会議での審議状況について、当委員会でも情報共有しながら、次期すこやか子育てプランに掲載される取組みに係る具体的な方策等を審議いただき、実施方針を策定していく。



## ※子ども・子育て会議

平成 24 年 8 月に成立した「子ども・子育て支援法」に基づき、子ども・子育て支援に関する事業計画の策定などについて、子どもの保護者を含む子育て支援当事者などの意見を聴くために設置しているもの。

(次期すこやかプラン策定に向けた子ども・子育て会議の審議スケジュール)

- |            |                     |
|------------|---------------------|
| 令和元年 9 月   | 第 2 回会議(骨子案)        |
| 令和元年 11 月  | 第 3 回会議(H30実績等、中間案) |
| 令和 2 年 1 月 | 第 4 回会議(最終案)        |